



令5環保第3003号

令和6年1月15日

秋田市環境審議会長 様

秋田市長 穂 積



秋田市公害防止条例に基づく排出水の規制基準の見直しについて（諮問）

秋田市公害防止条例（平成9年秋田市条例第7号）第13条第2項の規定に基づき、次のとおり諮問します。

水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）で定める排水基準の一部改正により、秋田市公害防止条例に基づく排出水の規制基準の見直しについて意見を求めるものです。

